

## 構 成 と 概 要

### 1 特集の構成

#### (1) 全体構成

特集「文書館の30年」は、開設30年にあたる平成11年度の第13号(本号)と、独立25年にあたる平成12年度の第14号(次号)の2号にわたって組む予定である。

#### (2) 本号(第13号)の構成

本号での時期的対象は、昭和30年代後半の揺籃期から50年4月の独立直前までとした。いまだ県立図書館(45年度から県立浦和図書館)の内部組織であった時代ということになる。

内容的には、通史的にその時期の沿革を叙述することはせず、様々なスタイルの「アーカイブズ」によって構成、表現することとした。すなわち、次の三部と年表・紹介文献による構成である。

(1) 昭和44年の開設以来58年の新館開設まで、常に長(文書課長、文書部長、文書館長)として文書館をリードされ続けた吉本富男氏からの聞き取り

(2) 文書館設立推進者の一人であった故森末義彰氏による、昭和44年文書館落成記念講演原稿

(3) 文書館業務の執行過程で生み出された行政文書を中心とする、文書館自身の文書記録である。

これは、本誌が「記念誌」ではなく研究紀要であること、それも、文書館=アーカイブズの研究紀要であるということを意識した結果である。特に、昭和30年代後半から40年代を対象とする本号の各資料は、日本において多くの事例を求めることがないものであろうことも意識した。いずれ当館自身が刊行するのかもしれない「記念誌」、あるいは、第三者による「文書館史」「史料保存運動史」研究の材料となるものであろう。

なお、吉本氏聞き取りの奇数頁には、当館保存の写真資料を収録し視覚的な記録とした。また、特集末尾には年表と文献をあげ、全体を俯瞰する役割を与えた。

#### (3) 次号(第14号)の構成予定

本号の三部構成のうち、(1)と(3)及び年表・紹介文献の統編を収録する。すなわち、吉本富男氏からの聞き取りでは、氏が文書館長の任にあった昭和50年の組織的独立から58年の新館開設に至る時期について収録する。また、(3)の沿革資料でも、独立から現在に至る期間のものを収録する予定である。この他、本号(2)の講演原稿に相当するような資料、30年の変遷に今後への展望をあわせた、現旧職員による論稿等の掲載を検討している。

### 2 本号 part1 「県立図書館文書課及び文書部の時代」の内容

#### (1) 吉本富男元館長オーラル・ヒストリー1 文書館創造のころ

吉本富男氏は、高等学校教諭から昭和44(1969)年の文書館(県立図書館文書課)開設とともに、文書課長として迎えられ、その後、文書課が文書部、県立文書館と発展するとともに文書部長、文書館長の職に着いた。昭和59年に県立浦和図書館長に転任されるまで、15年間にわたって文書館を育てあげ、その独立及び新館の設立を果たした。この間、全国歴史資料保存利用機関連絡協

議会(全史料協)、埼玉県市町村史編さん連絡協議会(現埼玉県地域史料保存活用連絡協議会、略称埼史協)の設立にも尽力され、両会会長を務めた。現在の当館事業の多くは、氏の館長時代に整えられたといえる。70歳代半ばを迎えた現在も、全史料協参与、『埼玉県史料叢書』編集企画委員、埼玉県地方史研究会会长などとして当館をサポートくださっているほか、『埼玉県議会史』や市町村史、団体史等の編さん事業に携わっておられる。

今回の特集あたり、文書館開設から新館設立に至る15年間の経験をお聞きし、記録化することを企画、快諾を得ることができた。聞き取り及びその掲載は2回にわけて行うこととし、昭和50年4月の独立前後という区分をとった。氏は、文書館赴任以前から『埼玉県議会史』『埼玉県教育史』等の編集委員や埼玉県地方史研究会の事務局などの立場から、県行政文書の管理状況や県立図書館埼玉資料室の活動にかかわってこられていたので、本号掲載の前半部分では文書館開設以前の様子についてもお聞きすることができた。

本号掲載分の聞き取り調査は、太田が作成した聞き取り項目案をもとに次の日程で行われた。

- |     |           |               |             |
|-----|-----------|---------------|-------------|
| 第1回 | 11月2日(火)  | 13時30分～16時30分 | 聞き手：岸、太田、加藤 |
| 第2回 | 11月10日(水) | 13時30分～17時    | 聞き手：岸、太田    |
| 第3回 | 11月17日(水) | 13時30分～16時30分 | 聞き手：太田      |
| 第4回 | 11月24日(水) | 13時30分～17時    | 聞き手：岸、太田、加藤 |

場所はいずれも文書館4階編集室2。

毎回3時間から3時間半、録音テープは通算10時間に及んだ。また、話題も必ずしも項目案どおりにすすんだわけではなく、同様の内容が分散、あるいは重複するようなことも少なくなかった。そのため、本号収録にあたっては、一旦、録音テープを原稿に起こしたうえで、分量的な削減や再構成を行った。インタビュアーの質問は、見出し項目を立てることにより省略し、最大限、氏の話を採録するようにした。この間の作業は、加藤がテープから原稿を起こしたものと太田が構成、岸が校閲するという流れをとった。そのうえで氏自身による確認、修正・加筆を得て成稿とした。

なお、この聞き取りは氏と当館職員で行われたこともあり、その間では了解していくも関係者以外の読者には未知の人名・事項や理解しにくい経緯等が出てきている。そのため、最低限必要と思われる箇所については、編集担当で注を付した。

また、当館保存の記録写真から、聞き取り対象期間のものをあわせて掲載した。構成的に、必ずしも氏の話と合致しているわけではないが、「視覚的な記録史料=アーカイブズ」のひとつとして参照いただきたい。

## (2) 森末義彰氏文書館落成記念講演原稿 史料保存の現状と将来

森末義彰氏は、明治37(1904)年香川県に生まれ、昭和6(1931)年以来、52年の逝去まで浦和市に住した。昭和3年の東京帝国大学文学部国史学科卒業と同時に史料編纂掛に入り、以後、40年に史料編纂所所長で退官されるまで一貫して勤められた。この間、26年～29年、32年～35年には日本学術会議会員(第2期・第4期)。『中世の社寺と芸術』等の著作の他、戦後初の国定教科書『くにのあゆみ』執筆、『国書総目録』(岩波書店)の編集にも携わった。埼玉県では旧制浦和高等学校講師から引き続き埼玉大学教授を併任、また、27年の埼玉県地方史研究会発足にあたっては初代会長に推挙された。埼玉県文化財保護審議委員、浦和市文化財保護審議会委員として文化財保護行政にも貢献された。森末氏を代表として行われた35年の県内古文書所在調査は、史料散逸の危機を認識させる最初の契機となった。以後、小野文雄埼玉大学教授(当時)等とともに、再三にわたり調査刊行事業や文書館設立の請願・要望を行い、文書館設立を推進された。

さて、この講演は文書館落成記念事業の一環として、次のように行われた。

日時：昭和44年5月19日（月）午後1時～2時（引き続き落成式典）

会場：埼玉県立図書館3階閲覧室

演題：史料から見た郷土埼玉

ここに収録したものは、森末家に遺されてきた講演用原稿であり、その表題は「史料保存の現状と将来」である。おそらく、上記演題「史料から見た郷土埼玉」は文書館側から依頼・用意したものであり、実際に講演原稿を用意してみたうえで森末氏が付した表題は「史料保存の現状と将来」となったものと思われる。しかし、その内容は「現状と将来」からさらに溯り、歴史的に文書記録類が保存されてきた必然性から説き起こしている。文書を必要とする主体により、その必要性にそって文書は保存されてきたのであり、その必要とする目的が旧来の主体において希薄となったとき、当然その保存は危機を迎える。そのようなときにあたり、新たな保存の主体となるのは、その文書の新たな保存目的と必要性を認識した組織ということになる。「日本史資料センター問題」以後、森末氏は地方自治体にその新たな主体となることを期待され、埼玉県の文書館設立運動を推進されたのであろう。その文書館の実現にあたっては、さらに「全国の文書館或は史料館の一つの良きモデルになる」こと、「他県の保存の仕事をも引っ張って行く」ことにより、新たな主体が全国各地に生まれることを期待された。この講演は、その実現のための参列関係者へのメッセージであったといえる。

この講演は以後、活字化される機会がなかった。しかし、「過去」において史料が保存されてきた意味を簡潔にまとめた内容は、いまも新鮮に読むことができる。そして、そのような「保存の歴史」からも導き出された危機的な「現状」は、30年の間に「過去」となしえたのか。当館はいかなる役割を果たすことができたのか。当館の出発点において発せられた森末氏のメッセージを、30年目の特集にあたってもう一度読み直したい、との考え方から収録させていただくこととした。

さて、本稿は講演のための手持ちとして用意されたものであり、欄外に時間配分が書かれているなど、講演という目的に則して入念な準備が施された原稿といえる。今回、そのような目的でつくられた原稿を活字化するにあたっては、ご遺族である原由美子氏の承諾を得て次のような編集の手を施させていただいた。

- 1 見出しを付した。ゴシック体の見出しあはすべて編集担当によるものである。
- 2 原稿にほとんど段落替えがないため、編集担当で適宜行った。
- 3 講演中の目印であろうか、行間に「正倉院文書」「木簡」などといった見出しが記されているが、省略した。
- 4 27ページの「　」を付した2箇所は、原稿では傍線で抹消されているものである。2箇所目には「省略しても可」とも記されている。
- 5 講演後30年間の状況変化や紹介されている出版物などにつき、注を付した。
- 6 現在は通常使用されない用語やかなづかいがあるが、歴史資料としての性格からそのままとした。

なお、上記の編集作業は主として太田が行ったが、原稿からのワープロ入力には佐藤光司行政文書課嘱託の協力を得、前記原由美子氏に校閲をいただいた。記して感謝申し上げたい。

### (3) 文書館沿革資料1

当館では、起案文書をはじめ開設以来の行政文書類の多くを保存してきた。「文書館自身の記録史料 アーカイブズのアーカイブズ」とでもいべき文書群である。本号では、設立運動期か

ら独立直前までの沿革と事業を伝える資料を、この文書群及び刊行物の中から選択した。出典の記されていないものは、すべて上記文書群からのものである。

最終的に81の資料を選択、章節構成に編集し簡単な解説を付した。収録にあたっては誌面の都合上、一部資料の体裁を変えたところがあるほか、起案文書の処理データについては起案のセクションと年月日、決裁者及びその年月日に限った。また、誤字・脱字と思われるところは、原則としてそのままとしたが、( ) 書で注記した箇所もある。

以上の調査・編集作業は主として太田が行い、岸が校訂した。また、資料選択にあたっては、吉田於菟彦館長及び重田正夫専門調査員兼古文書課長から助言を得た。

なお、上記の文書館文書群は、今年度整理に手をつけ始めたばかりで、公開にいたっていない。しかし、開設時のものはICA(国際文書館評議会)マドリッド大会決議勧告(1968年)が「一般的な閉鎖期間がその発生から閲覧開始までの間について30年を越えない」(小川千代子氏訳)という30年を迎えている。今後、整理作業を進め、早い時期の公開を目指したいと考えている。

#### (4) 年表1

埼玉県における当館を中心とした動きを、全国の史料保存運動の動向をあわせる形で作成した。各事項末に付した典拠のうち「1」等の番号は、「文書館沿革資料」の典拠・関連資料番号である。また、「文献1」等は「紹介文献」中のもの。その他、典拠とした資料・文献の略称は「日誌」=各年度の文書館日誌、「要覧」=各年度の県立(浦和)図書館要覧である。刊行物出版の記事は、その奥付等によったので特に典拠を示していない。また、全国の事項及び全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関係の事項は『日本の文書館運動－全史料協の20年－』(1996年・同会編・岩田書院発行) 所収「戦後の史料保存運動年表」による。

なお、本表は加藤が作成し、岸・太田が修正を加えた。

#### (5) 紹介文献1

当該期の当館を対象とした論文・紹介文献等をまとめた。太田が作成し、岸・加藤が修正を加えた。

協力機関・協力者(敬称略)

埼玉県立浦和図書館

吉本富男／原由美子／昼間孝次

「文書館紀要」第13号編集担当

岸清俊(史料編さん課)／太田富康(行政文書課)／加藤かな子(古文書課)